

題 目	次世代法及び女性活躍推進法による 一般事業主行動計画	Rev	1	P	1/1
		書類番号		No.2024-0043	
		清和工業 株式会社			

1. 目 的

男女共に全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、以下に行動計画を立案し実行する。

2. 計画期間

2024年10月1日～2027年9月30日(3ヵ年)

3. 目 標

(1)雇用環境の整備に関する事項

目標1：男性社員に子供が生まれてから3ヵ月の間に特別休日5日間を付与する制度を設ける。

<実施時期・取組内容>

・2024年10月～

部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議

・2025年 1月～

社内規定の改定

・2025年 4月～

社内開示と従業員への通知

目標2：フレックスタイム制度の検討

<実施時期・取組内容>

・2024年10月～

部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議

・2025年 1月～3月

実施可となれば、試行期間として運用。

・2025年 4月～

実施可であれば、社内開示と従業員への通知

(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：時間外・休日労働の削減（現行22時間/人を全国平均16時間へ短縮）

<実施時期・取組内容>

・2024年10月～

部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議

・2024年11月～25年3月

休日労働を2回/月とし、管理職にて時間管理を徹底する。

・2025年 4月～

目標の達成具合にて部課長会議で審議

(3)次世代育成支援対策に関する事項

目標4：インターンシップの受入

<実施時期・取組内容>

・2024年10月～

部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議・計画立案

・2025年1月～

受入開始(予定)

(4)女性活躍における施策

目標5：男女賃金格差74%に対し女性を3%向上させる

<実施時期・取組内容>

・2024年10月～

取締役会及び部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議

・2027年9月まで

賃金格差是正(予定)

目標6：「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」

<実施時期・取組内容>

・2025年 8月

取締役会及び部課長会議の検討項目として具体周知方法などを審議

・ 2025 年 9 月 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標 7：柔軟な働き方を実現するための措置として、「養育両立支援休暇」を導入

<実施時期・取組内容>

・ 2025 年 8 月 取締役会及び部課長会議の検討項目として具体運用方法などを審議

・ 2025 年 9 月 制度の導入、社員へ周知

1	2024.10.11	誤記修正	濱田	一條	宮地
0	2024.10.10	新規作成	濱田	一條	宮地
Rev	年月日	内 容	承認	審査	作成